



新年明けましておめでとうございます。今年は、国連の定めた「国際生物多様性年」であり、また、2002年に生物多様性条約第6回締約国会議（COP6）で設定された「現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という「2010年目標」の目標年にもあたる生物多様性にとって大変重要な年です。

そのような節目の年に、第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催されます。世界中の人々が名古屋に集い、2010年目標の検証や新たな目標の設定などが行われる予定になっています。

本号では、COP10の関連イベントである「生物多様性自治体会議2009」や11月に開催した学校ビオトープフォーラムの様子などを紹介します。

「いのちの共生」を地域から未来へ！ ～生物多様性自治体会議2009参加報告～

音谷紗絵：千葉県環境生活部自然保護課

2009年11月13日に愛知県名古屋市で“2009年生物多様性自治体会議”が開催され、103の自治体（32都道府県、15政令市、56市町村）及び22の関係機関・団体から約200名が参加しました。千葉県も、この会議に参加し、事例発表を行ってきました。

生物多様性と自治体の関わりについて

なぜ生物多様性に関する自治体会議が開催されたのでしょうか。豊かな生物多様性は、食料・木材などの資源供給、浄水機能、自然災害の防御機能、精神的な充足やレクリエーションの機会の提供など、私達に沢山の自然の恵みを提供してくれます。これらの自然の恵みは、自治体の運営や行政サービスにも必要不可欠です。

このため、自治体は、生物多様性の保全や持続可能な利用を促進することが必要です。世界人口の半数以上が都市に居住していて、都市居住者と都市経済が地球全体の資源の75%を消費し、世界中の生態系に影響を及ぼしています。このような状況の中で、自治体は条例の制定、土地利用計画などの策定、教育・普及啓発など、生物多様性の保全に大きな影響力をもっています。

生物多様性は、一律の対応で解決できるものではな

く、地域ごとに自然や社会の特性に適応した保全していくことが必要です。そのためには、都市や自治体が適切に対処していくことが必要です。さらに、生物多様性は地域的なつながりにより成り立っているため、行政区域内だけではなく、他の地域とのネットワークによる対応も必要になってきます。

このような理由から、世界的にも、生物多様性の保全に都市や自治体の参画を求める声が大きくなってきています。2008年に開催された、生物多様性の保全などを目的とした生物多様性条約の第9回目の締約国会議（COP9）においても、都市や地方自治体がこの条約の目的達成のために、積極的に関ることが重要だという決議が採択されました。また、会期中に、自治体同士のネットワークの形成や、情報や経験の共有



自治体の取組を紹介した展示が並ぶ



のため、開催都市であるドイツのボン市などが主催となって都市と生物多様性市長会議が開催されました。今年、生物多様性条約COP10が名古屋で開催されます。この会議でも都市や自治体の生物多様性条約への関与について議論されることになっています。さらに、会期中には、自治体の国際会議の開催が予定されています。

今回は、その1年前イベントとして、愛知県や名古屋市などが主催となって、生物多様性自治体会議が開催されました。

生物多様性自治体会議2009では

基調講演として、ドイツのバーデンベルデンブルグ州カールスルーエ市元公園局長のホルスト・シュミット氏から、カールスルーエ市の行政や市民、企業が互いに協力しながら40年近くにわたって行ってきたピオトープのネットワーク化の取組が紹介されました。生物の多様性に富んだ自然がたくさんあることが、商業的な観点からも、他の都市との競争において同市の重要なセールスポイントになっているそうです。

日本の事例としては、COP10開催地である愛知県、名古屋市をはじめとして、特徴的な取組を行っている12の自治体が発表を行いました。さらに、会場では自治体の取組を紹介する展示スペースも設けられ、情報交換や交流を通して、自治体の経験を共有しました。千葉県からは、流域の視点から生物多様性の保全・再生を行っている夷隅川流域生物多様性保全協議会の取組を発表し、生物多様性ちば県戦略と生物多様性センターを紹介する展示を行いました。河川の上流域と下流域の連携や県民参画での戦略づくりについて、多くの参加者が興味を持って下さいました。また、県内の市町村では、野田市の根本市長が“自然と共生する地域づくり—コウノトリ・トキが舞う首都圏へ—”と題して、野田市の取組を発表しました。

各自治体は様々な分野にまたがる生物多様性に関する問題への対応に戸惑いながらも、試行錯誤で取組を始めています。自治体同士のネットワークの形成や情

報共有は、この動きの加速につながっていきます。

今秋のCOP10では、世界中から生物多様性に関する情報が集まってきます。生物多様性の危機的状況から抜け出すためにも、多くの人々や関係機関が知恵を出し合って解決の糸口をみつけていく必要があります。千葉からも情報発信をしていくとともに、世界中の知恵や経験を学んでいきたいです。



会議総括の様子

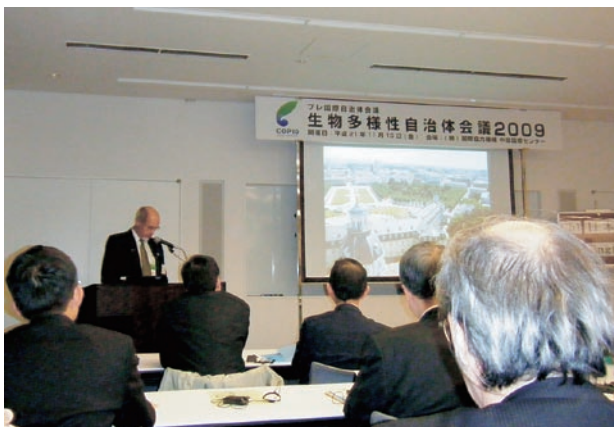
千葉県の外来種



オオフサモ
(通称：パロットフェザー)

写真：一緒に絶滅危惧植物のサンショウモが生育していた(大多喜町 2009年11月 撮影筆者)。

数年前まで熱帯魚屋さんやペットショップで水草として販売されていました。現在は特定外来生物に指定されたので、栽培、販売、譲渡が禁止されています。お隣、茨城県の霞ヶ浦では、湖の一部や周辺水路で大繁殖し、在来種への影響が危惧され、駆除が行われています。千葉県内でも広がりつつあり、先日は大多喜町の放棄田で見かけました(写真)。こうした外来生物が問題を起こし、特定外来生物に指定されたり販売が禁止されたりするのは、多くは被害が発生してからです。そして植物の場合、被害が発生するほど広がったら駆除することはほとんど不可能です。残念ながら、いまでも日本では新しい生物がどんどん輸入販売されています。きっとその中には将来の特定外来生物がいるのでしょうか。(齋木健一：千葉県生物多様性センター)



ホルスト・シュミット氏による基調講演

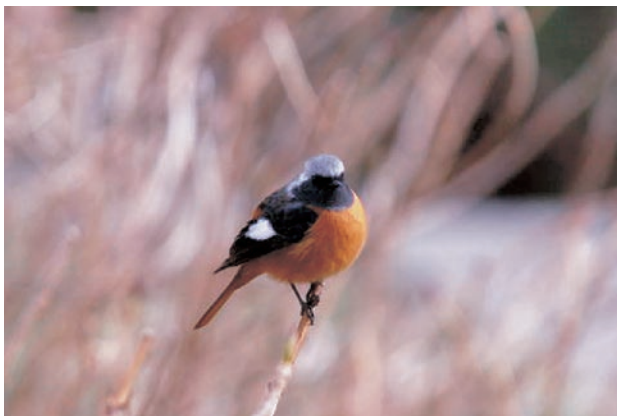
体験活動の重要性

豊島安明：市原市立有秋東小学校長

体験活動と感動体験

本校の保護者の方々全員を対象に次の内容のアンケート調査を試みました。「体験活動は必要か。」との問いに対して80%以上の方々が、「必要である。」と答えました。大きな理由として、「教科書やテレビからではわからないことが実際に体験をすることによってより明確になる。」と答えています。また、「子供たちに自然の中で感動体験をさせたいと思いますか。」の問いには、100%の保護者の方が「させたい。」と答えています。その大きな理由として「いろいろな感動体験をして、自然の素晴らしさを知り、自然を大切にしたい。」というような答えが多くありました。

保護者の方々の多くが今の子供たちに不足しているのは、体験活動や自然体験、そしてその中で体験する感動体験であると考えられているようです。しかし、思っていることと現実には大きな隔たりがあります。それは、子供たちの将来を見据えて子供たちの学力や体力向上のための塾や社会体育へ参加させている現状があり、自然体験活動が遠のいているのも現実であるからです。



ジョウビタキ♂

学校教育への期待

このように考えると、自然体験や感動体験をさせる場が自ずと学校教育にゆだねられることを現在の学校教育全体が気づいているかどうかの問題です。本校の環境教育は、身近な自然を対象に、他の学校にはない独自のカリキュラムを作成し子供たちと共に取り組んでいます。

子供たちを自然の中にたっぷりひとたらし、四季折々の動植物の営みや変化を学ばせています。この実

践によって子供たちは自然に対して興味関心を覚え動植物の名前や生態を調べたりしながら学習を進めています。



若い先生方とフィールドでの体験学習

若い先生方への期待

過日、市原市の若い教員から「環境教育」の話をしてほしいと依頼がありました。その時、座学で話をするより、フィールドに出ることにしました。その理由として、一つは若い教員に地域素材を教材化していくにはフィールドワークが重要な役割を果たすことを知ってほしいと考えたからです。そして、もう一つは、若い教員は、おそらく、野外での体験活動の経験が少ないのではないかと考え、是非とも自然の素晴らしさを知ってほしいと考えたからです。

この日は約2時間30分をフィールドで過ごし、野鳥を中心としながら自然の不思議さについてレクチャーをしました。この取り組みは大変好評だったことを最後に付け加えさせていただきます。



まとめの話をする筆者



学校ピオトープフォーラムを開催しました。

青木慎哉：千葉県環境生活部自然保護課

ピオトープの整備、改修及び活用のあり方について情報交換を行うことを目的に、11月28日に県立中央博物館で「学校ピオトープフォーラム」を開催しました。

生態園での観察会（午前の部）

午前の部では、博物館の野外観察施設である生態園で、「自然体験プログラム『森の調査隊』」と「水辺と池、植生の復元・管理の講習」を行いました。

「森の調査隊」は、例えば「キノコをさがそう」というワークシートを選んだ参加者は、「地面からはえているキノコ」や「変わった形のキノコ」を探して報告し、スタンプをもらうというものです。ワークシートを手に取った児童・生徒たちは、たくさんのスタンプをもらおうと足早に目的地に向かい、発見したものの形や色、不思議に思ったことなどを、スタッフに目を輝かせながら報告していました。

「水辺と池、植生の復元・管理の講習」では、参加者が中央博物館の研究者と共に生態園を回りながら、生態園が作られてからの植生の遷移や水辺の整備方法を学びました。参加者からは、「池をふくむ水系の自然再生と森林の自然再生の違いが認識できた。」といった感想が寄せられました。

基調講演・実践事例発表（午後の部）

中央博物館の林紀男上席研究員から、「田んぼにすむ小さな生きものたち」というテーマで基調講演をしていただきました。田んぼにすむミジンコなどを例に、たくさんの生物が食物網を構成し、生態系が成り立っていることを話していただきました。

実践事例のポスターセッションでは、小学校12校、高等学校4校のあわせて16校が、ポスターやジオラマなどを展示し、その前で児童・生徒などが回ってきた参加者に対し、自分の学校のピオトープの説明を行ったり質問に答えたりしました。パソコンで写真を提示したり紙芝居を用いたり工夫を凝らした発表



ポスターセッション

に、参加者から大きな拍手が起きていました。

ステージでの事例発表では、児童・生徒などからピオトープにすむ生きものの紹介や観察会での活用事



ステージでの事例発表

例などが発表されました。聞いていた保護者からは、「児童生徒の生き生きとした活動ぶりに、将来を担う人材がすくすくと育っていると感じた」という感想をいただきました。

おわりに

昨年度に引き続き、第2回目の開催でしたが、来場者数も増え、学校や地域、PTA、NPO団体等が一体となり、ますます活発に取り組んでいるようすがうかがえました。本フォーラムを通して、学校間、地域間の連携が強まり、さらにピオトープの整備や活用が広がっていくことを願っています。

「生命（いのち）のにぎわい調査フォーラム」開催のお知らせ

生物多様性センターでは、身近な生きもの調査を通じて自然環境の状態を知り、生物多様性の保全・回復を図るために、平成20年8月に「生命（いのち）のにぎわい調査団」（現在団員数450名）を発足し、県民参加型の生物モニタリング調査を実施しています。発見報告は累計約2,900件となり、希少な生物の報告もあるなど、調査活動も活発になってきました。

今年も、調査技術の向上のための研修「フォーラム」を開催し、自然観察に出かけるときに頼りになる図鑑や調査団の活動内容等を説明します。

団員に限らずどなたでも参加できますので、調査や自然観察に関心のある方の参加をお待ちしています。

日時：平成22年1月30日（土）午後1時～4時

場所：県立中央博物館講堂

内容：（1）講演「図鑑を持って出かけよう」
（2）調査報告のとりまとめと今後の活用
（3）調査団員からの情報提供 他

問合せ：千葉県生物多様性センター（043-265-3601）

発行

編集

千葉県環境生活部自然保護課 生物多様性戦略推進室 生物多様性センター

〒260-0852 千葉市中央区青葉町955-2（千葉県立中央博物館内）

TEL 043 (265) 3601 FAX 043 (265) 3615

URL : <http://www.bdcchiba.jp/index.html>